

平成23年度 十島村職員採用試験実施要領

1 職種及び採用人員

- (1) 一般職 若干名
- (2) 船員職 1名

2 受験資格

- (1) 一般職については、昭和60年4月2日以降に生まれた者で高等学校以上を卒業し、平成24年1月1日までに就業可能な者（現在在学中の者は不可）。
- (2) 船員職については、昭和60年4月2日以降に生まれた者で高等学校以上を卒業し、海技士（航海）4級以上の資格を有する者で、平成24年4月1日から就業可能な者。
- (3) 次のいずれか1つに該当する者は受験できない。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
 - ⑤ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時場所

(1) 第1次試験

- ① 日時 平成23年9月18日（日） 午前9時～
- ② 試験場 十島村役場会議室
（8時20分受付開始、8時40分までに試験場に入ること。）

(2) 第2次試験

- ① 日時 平成23年11月頃（第1次試験の合格者に通知する。）
- ② 試験場 十島村役場会議室

4 合格発表

(1) 第1次試験発表

平成23年10月中旬までに、文書で各人に通知するほか、合格者受験番号を公告する。

(2) 最終合格者発表

平成23年11月下旬までに、文書で各人に通知するほか、合格者受験番号を公告する。

5 試験内容

- (1) 第1次試験 教養試験、作文試験、適性検査
- (2) 第2次試験 口述試験

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求先、提出先及び問合先

十島村役場総務課総務係
〒 892-0822 鹿児島市泉町14番15号
TEL (099)222-2101

(郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼付した宛先明記の受験申込書交付の返信用封筒[縦 33 cm横 24 cm]を同封すること。)

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。

- ① 平成 23 年度十島村職員採用試験受験申込書
- ② 履歴書・身上書 (写真貼付)
- ③ 健康診断書 (医療機関で 1 月以内に受診したもの)

※ (検査項目 身体計測、血圧、視力、聴力、肝機能、血液一般、胸部 X 線、尿、既往歴、診察所見等)

- ④ 成績証明書 (開封無効)
- ⑤ 卒業証明書 (開封無効)
- ⑥ 海技士 (航海) 免状の写 (船員職受験者)
- ⑦ その他

郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便とする。なお、120 円切手を貼付した宛先明記の受験票交付の返信用封筒[縦 27.5 cm横 21.5 cm]を同封すること。)

(3) 受付期間

- ① 平成 23 年 7 月 25 日 (月) から平成 23 年 8 月 15 日 (月) までとする。(日曜日及び土曜日を除く。)
- ② 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
- ③ 郵便の場合は、8 月 14 日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ④ 前項の①から⑥までの申込書及び添付書類で 1 件でも未提出があれば、受付は不可となる。

(4) その他

- ① 受験票は後日交付するが、試験当日は受験票 (写真貼付) を必ず持参すること。
- ② 写真は、申し込み前 1 月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦 4.5 cm横 3.5 cmのものとする。

7 給与

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給する。

8 採用予定年月日

- (1) 一般職 平成 24 年 1 月 1 日 (予定)
- (2) 船員職 平成 24 年 4 月 1 日 (予定)